

平成19年度公表資料

えひめの安全・安心を目指して

～愛媛の治水・砂防事業の当面の目標～



総合流域防災協議会とは

①設置目的

豪雨災害等の総合的な水害・土砂災害対策を進めるにあたり国土交通省と愛媛県が連携し、河川の上下流や左右岸のバランスを確保しながら、流域全体の安全度の確保・向上を図ることを目的として、愛媛県を5圏域に分けて、平成17年4月に総合流域防災協議会を設置しました。

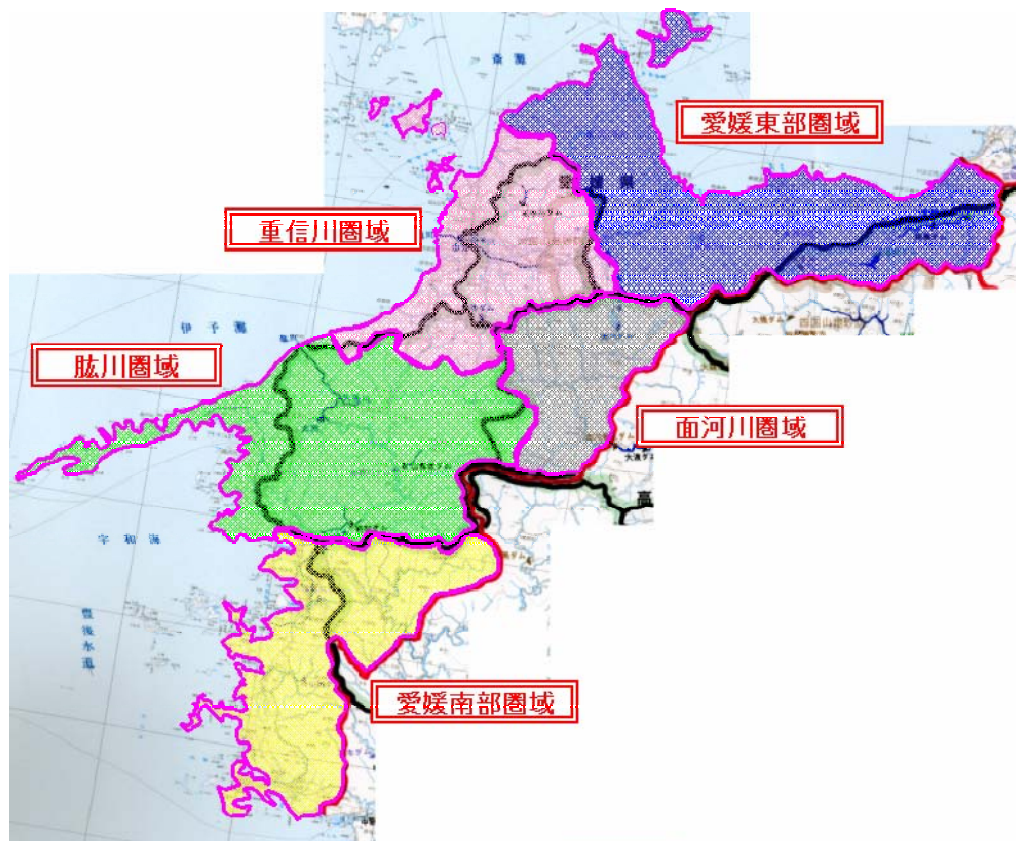
協議会では、治水安全度、整備状況等に関して情報共有・意見交換等を行い、流域の治水対策の方針を作成するとともに、直轄事業、県等の具体の事業の進捗調整及び危機管理対応の向上を図ります。

②総合流域防災協議会の内容…設置の考え方

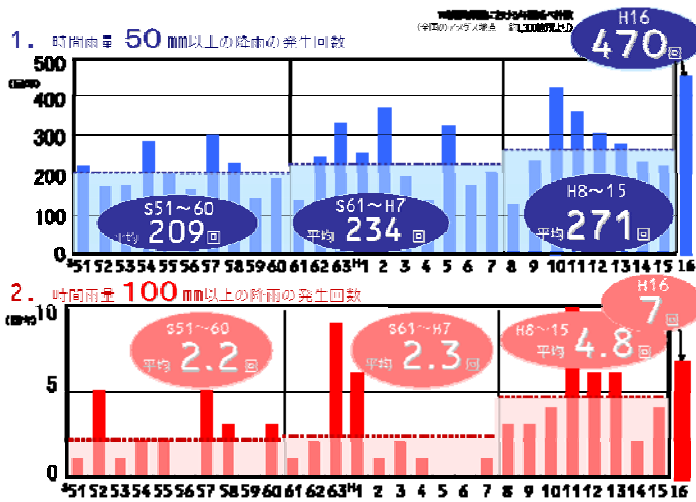
- 1) 一級水系の流域単位を原則として総合流域防災協議会（以下、「協議会」という）を設置し、直轄事業及び県等の施策・事業双方について、情報共有・調整等を行い、的確な予算運営を始めとして効果的・効率的な水害・土砂災害対策を推進します。
- 2) 二級水系や島しょ部においても、円滑な予算運営や機動的な災害時の広域的協力等のため、一級水系に準じて国土交通省と県等が協議会を設置し、十分な連携を図り災害対策を推進します。

③設置状況

愛媛東部圏域、重信川圏域、面河川圏域、肱川圏域、愛媛南部圏域の5協議会を設置しています。



愛媛県の水害・土砂災害対策の現状と課題



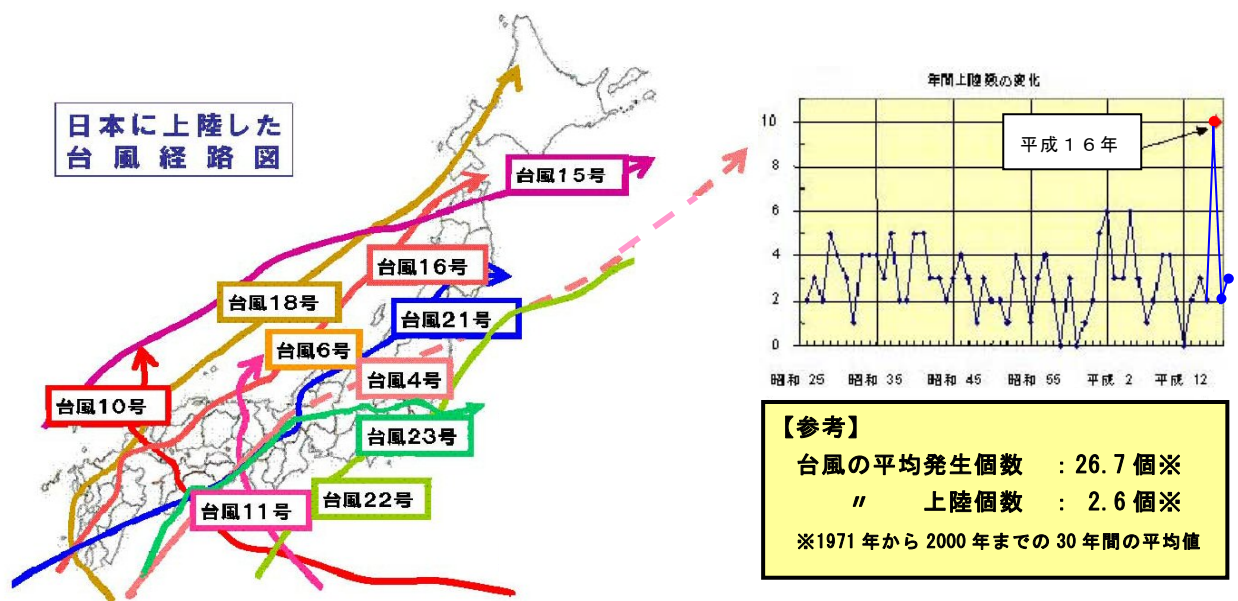
近年の全国的な気象の特徴としては、狭い地域に豪雨が集中する傾向にあります。1時間に100mmを超えるような集中豪雨が多発しています。

愛媛県内で時間雨量100mm以上記録した回数と地域

- ・ 平成11年 1回 (中予地域)
- ・ 平成16年 2回 (南予地域、東予地域)

特に平成16年は観測史上最多の10個の台風が日本に上陸し、うち6個が四国に上陸し愛媛県にも大きな被害をもたらしました。これは台風が強い勢力を保ったまま日本本土に接近していることも要因のひとつとして考えられます。

平成16年に愛媛県下で発生した台風による主な被害は以下のとおりです。



○一般被害

区分	10・11号	15号	16号	18号	21号	23号	計
人的被害(人)	2	6	17	25	29	10	89
(内死者数)	(1)	(4)	(1)	(1)	(14)	(5)	(26)
住家被害(棟)	193	1,554	2,267	868	6,634	991	12,507
被害額(百万)	2,425	1,034	14,848	9,512	13,809	13,197	54,825

※住宅被害は全壊、半壊、一部損壊、床上・床下浸水の合計

愛媛県消防防災安全課資料より

○ 愛媛県下の主な被害状況について（平成16年台風）



肱川（大洲市東大洲）の浸水被害（台風16号）
 浸水面積約230ha、床上41戸、床下47戸



久米川（大洲市阿蔵～西大洲）の浸水被害（台風23号）
 コンビニエンスストアやマンションなどが浸水



肱川（大洲市菅田）の浸水被害（台風23号）
 池田集会所などが浸水



尻無川（新居浜市）の橋梁被害（台風21号）
 流木により橋梁箇所が閉塞し、庄内橋（市道橋）が崩落



新居浜市楠崎地区（台風15号）
 楠崎川からの土石流により人家全壊8戸、半壊3戸の被害が発生し住民1名が死亡、JR予讃線が埋没



西予市吉信川（台風16号）
 吉信川からの土石流により、人家一部損壊1戸の被害が発生



新居浜市大生院地区（台風21号）
 地すべり性崩壊により人家2戸が全壊し4名が死亡



東温市（旧川内町）（台風21号）
 土砂災害が発生

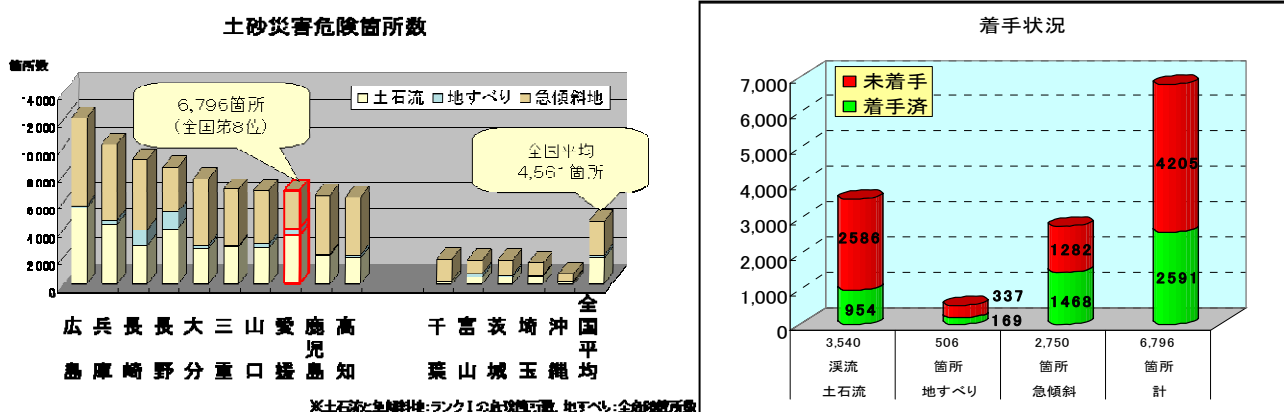
愛媛県の河川は、一級河川及び二級河川を合わせて1, 156河川、3, 198 kmに及び、河川延長で全国第8位、県管理区間の延長3, 099 kmで全国第6位という状況から、平成17年度末における県管理河川整備率が約43.4%と低い水準にあり、治水対策の促進が喫緊の課題となっています。

また、愛媛県は、急峻な地形と中央構造線など大規模構造線の影響による脆弱な地質構造に加え、市街地・集落が山裾まで広がっているため、県下の土砂災害危険箇所は保全対象人家5戸以上等のランクIの箇所に限っても6, 796箇所（全国第8位）と非常に多く、土砂災害防止施設の着手率（ランクI）は約38%（平成18年度末）と低い水準です。

愛媛県では、毎年、県内各地で繰り返し土砂災害が発生しており、土砂災害の発生件数（過去10年間の平均は64件/年）は全国平均の約3倍となっています。特に、平成16年は相次ぐ台風等の影響により、県下全体で約330件の土砂災害が発生し、台風等による犠牲者（死者）26名のうち約7割の17名は土砂災害によるものでした。また、近年の土砂災害では、重要交通網の遮断や高齢者の被災、中山間地域の孤立化の事例が多くなっています。

更に、東南海・南海地震の発生の可能性が年々高まっており、今後30年以内の発生確率は、東南海地震で60%程度、南海地震で50%程度に達すると予測されていること、また、局地的な集中豪雨が増加していることなどから、土砂災害から緊急輸送道路等の避難路や避難場所を保全する必要が高まっています。

(H19.3)



土石流危険渓流数、急傾斜地崩壊危険箇所数は人家5戸以上または公共施設が保全対象となっているものを対象

愛媛東部圏域

(1) 河川

①吉野川水系（銅山川）

吉野川水系では、平成17年台風14号や平成18年台風10号により公共施設被害が発生しましたが、復旧は完了しました。

②その他の水系

愛媛東部圏域では、平成16年台風15、21、23号により内水被害を含む浸水被害や公共施設被害が各地で発生しましたが、復旧は概ね完了し、今後も引き続き浸水被害軽減のため河川改修事業の推進が必要です。

また、国領川（新居浜市）や中山川（西条市）などでは、斜面崩壊のため大量の土砂が堆積し、尻無川（新居浜市）などでは、流木により橋梁箇所が閉塞し浸水被害が発生しましたが、河川内の流木の撤去は完了し、堆積土砂についても撤去を進めています。



又野川（新居浜市）の被害状況（H16台風15号）
河川が土砂で埋塞



阿島川（新居浜市）の被害状況（H16台風21号）
流木により橋梁箇所が閉塞し、橋梁が崩落

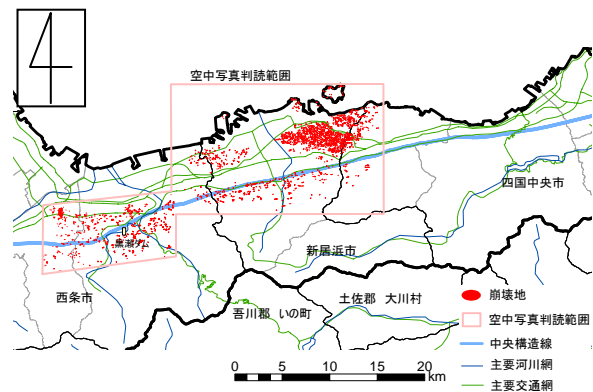
(2) 砂防

①平成16年の一連の台風は、愛媛県に大きな被害をもたらしましたが、特に東予東部地域において、土砂災害により甚大な被害が発生しました。

そのため、再度災害を防止するための砂防えん堤等の土砂災害防止施設の整備が緊急課題となっています。



台風15号による土石流等発生状況（新居浜市多喜浜地区）



愛媛県東予東部地域にける崩壊地の分布（平成16年台風23号後）

重信川圏域

(1) 河川

①重信川水系

重信川本川では平成16年台風21、23号及び平成17年7月梅雨前線豪雨により重信川本川で護岸崩壊、根固流出などの被害が発生しましたが、復旧は完了しました。

重信川は、洪水時の局所的な深掘れが著しい河川であるため中小洪水においても護岸崩壊災害が多発しており、堤防質的強化対策として堤防基礎部の深掘れ対策を図る必要があります。また、霞堤箇所や橋梁による川の狭窄部箇所などにおいては、増水時のはん濫による浸水被害が発生する危険性があることから、その未然防止を図る河川改修事業の推進が必要です。



平成17年7月梅雨前線豪雨災害
(伊予郡砥部町八倉箇所)

②その他の水系

重信川圏域の二級河川では、平成17年7月や平成18年6月の梅雨前線豪雨などにより各地で被害が発生しましたが、復旧は完了しました。今後も引き続き浸水被害軽減のため河川改修事業の推進が必要です。

(2) 砂防

①重信川水系

重信川の上流域（東温市の一部）では直轄事業として、その他は愛媛県の事業として土砂災害対策を実施していますが、着手済箇所数は愛媛県全体の状況と変わらず低い水準であり、近年では平成11年9月台風16号、平成13年6月梅雨前線により土砂災害が発生するなど、ひとたび豪雨に見舞われれば土砂災害が多発する可能性が高い状況です。そのため、引き続き砂防えん堤等の土砂災害防止施設の整備の必要があります。



平成11年9月台風16号豪雨
東温市（旧川内町）で発生した土石流災害



平成13年6月梅雨前線豪雨
松山市で発生した土石流災害

②その他の水系

重信川水系を除く地域では愛媛県において土砂災害対策を実施していますが、平成17年7月の梅雨前線豪雨などにより土砂災害が発生しており、引き続き着実な砂防えん堤等の土砂災害防止施設の整備が必要です。



平成17年7月梅雨前線豪雨
伊予市（旧中山町）で発生した土砂災害



平成17年7月梅雨前線豪雨
砥部町（旧広田村）で発生した土砂災害

面河川圏域

（1）河川

①仁淀川水系（面河川）

仁淀川水系では、平成17年台風14号や平成18年7月の梅雨前線豪雨などにより各地で公共施設被害が発生しましたが、復旧は完了しました。

（2）砂防

① 面河川圏域においても、他の圏域同様平成16年の一連の台風などにより、土石流やがけ崩れによる被害が発生しており、引き続き着実な砂防えん堤等の土砂災害防止施設の整備が必要です。



H16年台風16号・23号により土石流が発生
（上浮穴郡久万高原町）
（写真は台風16号後、既設えん堤により土石流捕捉）

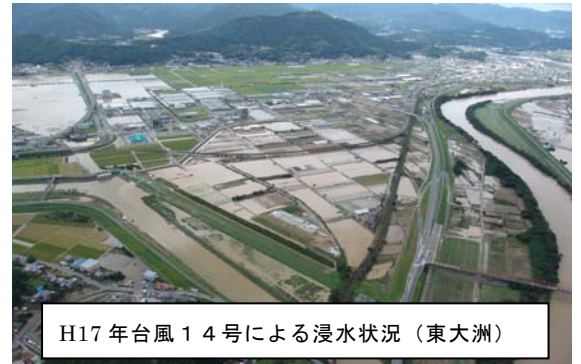
肱川圏域

(1) 河川

① 肱川水系

肱川では平成16年台風16、21、23号、平成17年7月梅雨前線豪雨及び台風14号により、無堤地区の西大洲地区や菅田地区の浸水被害や昨年続く2度目の暫定堤防箇所からの越流により東大洲地区等に浸水被害が発生しました。また、既設堤防からの漏水及び河岸の深掘れ等の被害も発生しました。

肱川の国管理区間の堤防整備率は64%で、無堤地区や矢落川左岸外5箇所の暫定堤防箇所が存在する状況です。また、上流の県管理区間においても菅田地区等の堤防整備に平成18年度から着手しているものの多くの無堤地区が存在するとともに、西大洲地区においても支川久米川が災害復旧助成事業の実施中となっています。この状況下では、洪水が発生した場合には、大洲市内において甚大な浸水被害が発生する危険性があります。このことから、肱川水系河川整備計画の推進並びに災害復旧事業の早期完成が必要です。



H17年台風14号による浸水状況（東大洲）

② その他の水系

肱川圏域の二級河川では、平成17年台風14号などにより各地で公共施設被害が発生しましたが、復旧は完了しました。また、平成元年9月と平成10年10月に浸水被害の生じた出海川（大洲市）の河川改修事業の推進が必要です。



出海川（大洲市）の被害状況（H10台風10号）

(2) 砂防

① 平成16年は台風16号や23号により、また平成17年も梅雨前線豪雨などにより、多くの土砂災害が発生しており、再度災害防止のため、早急に土砂災害防止施設の整備が必要です。



平成17年7月梅雨前線豪雨
大洲市（旧河辺村）で発生した土砂災害

愛媛南部圏域

(1) 河川

① 渡川水系

平成16年台風10号、16号で支川の奈良川（鬼北町）や葛川（松野町）などで護岸崩壊等の被害が発生しましたが、復旧は完了しました。平成18年6月の梅雨前線豪雨などでも同様な被害が発生し、現在も早期復旧のため工事を進めています。浸水被害が発生した広見川（松野町）、内平ヶ谷川（宇和島市）、大宿川（鬼北町）では、今後も引き続き浸水被害軽減のため河川改修事業の推進が必要です。



広見川（鬼北町）の状況（H16 台風 16 号）
増水により浸水被害が発生



葛川（松野町）の被害状況（H16 台風 10 号）
増水により護岸が崩壊

② その他の水系

愛媛南部圏域の二級河川では、平成16年台風10号により、保場川・元越川（宇和島市）などにおいて護岸が崩壊しましたが、復旧は完了しました。平成18年6月の梅雨前線豪雨などでも同様な被害が発生し、現在も早期復旧のため工事を進めています。浸水被害が発生した光満川（宇和島市）などでは、今後も引き続き浸水被害軽減のため河川改修事業の推進が必要です。



光満川（宇和島市）の状況（H16 台風 16 号）
増水により浸水被害が発生



保場川（宇和島市）の状況（H16 台風 10 号）
増水により護岸が崩壊

(2) 砂防

① 平成16年の一連の台風により、愛媛南部圏域では多くのがけ崩れなどの土砂災害が発生しました。平成18年も7月の梅雨前線豪雨により山腹崩壊が発生しており、危険度に応じて早急に対策が必要です。



宇和島市のがけ崩れ発生状況（H16 台風 23 号）



宇和島市高串の山腹崩壊（H18 7 月梅雨前線豪雨）

愛媛県の治水対策の当面の進め方

愛媛東部圏域

(1) 河川

①吉野川水系（銅山川）

吉野川水系では、今後とも河川施設の適切な維持管理に努めます。

また、柳瀬ダムの有効活用や安全性向上及び、適切な防災情報の提供に努めます。

②その他の水系

愛媛東部圏域の二級河川については、浅川（今治市）や尻無川（新居浜市）などの河川改修事業を推進するとともに、ソフト対策として、国領川（新居浜市）や中山川（西条市）のハザードマップ作成支援を行っていきます。また、蒼社川（今治市）と加茂川（西条市）のハザードマップを有効活用していきます。

また、既存ダム施設の適切な維持管理と防災情報の提供に努めます。

(2) 砂防

平成16年の土砂災害対策として、再度災害を防止するため、東予東部地域では、概ね3ヵ年で砂防えん堤等の土砂災害防止施設を集中的に整備する砂防激甚災害対策特別緊急事業を実施しています。

また、災害発生箇所や災害の危険性が高まった箇所の緊急防災対策を集中的に推進するとともに、県民の生命・財産を守るためには計画的に予防対策を行う必要があります。緊急性、重要性、地域の状況等を考慮し、数多くある危険箇所の中から、以下の『重点整備箇所』の整備を計画的に進めることとしています。

～重点整備箇所～

《災害対応》

〈1〉緊急防災対策（災害発生箇所、危険性が高まっている箇所の対応等）

《予防対策》

〈2〉保全対象人家の多い危険箇所

〈3〉重要交通網（JR、高速道路、国道）の保全

〈4〉災害時要援護者関連施設（病院、老人ホーム、幼稚園等）の保全

〈5〉避難路、避難場所の保全

また、ソフト対策として、土砂災害により大きな被害が発生すると予想される区域の調査検討を行い、土砂災害防止法に基づく警戒区域・特別警戒区域の指定を進めます。

重信川圏域

(1) 河川

①重信川水系

重信川水系のうち国管理区間については、洪水の安全な流下に支障となっている橋梁や川の狭窄部箇所及び増水時に浸水被害が想定される霞堤箇所における必要な対策、ならびに深掘れ対策のための堤防の質的強化など河川改修事業を優先度の高い箇所から計画的に推進します。

また、防災ステーションの整備など危機管理対策も推進します。

さらに、河川や石手川ダムの適切な維持管理及び防災情報の提供に努めます。

県管理区間においては、内川（松山市）や御坂川（松山市）などの河川改修事業を推進します。

②その他の水系

重信川圏域の二級河川については、宮前川（松山市）や大川（松山市）などの都市河川をはじめ、大谷川（伊予市）などの河川改修事業を推進します。

(2) 砂防

当圏域においても、「愛媛東部圏域」と同様に、緊急性、重要性、地域の状況等を考慮し、『重点整備箇所』の整備を計画的に進めることとしています。

① 重信川水系

重信川水系においては、国土交通省と愛媛県が連携して、土石流による被害を防止・軽減するための砂防えん堤の整備を進めるなど、土砂災害防止のための施設整備を推進するとともに、ソフト対策として土砂災害により大きな被害が発生すると予想される区域の調査検討を行い、公表及び警戒区域等の指定を行っていきます。

② その他の水系

重信川水系以外の地域においても、愛媛県において、危険度が高く、事業効果の高い箇所などについて、土砂災害防止のための施設整備を着実に推進していきます。

面河川圏域

(1) 河川

①仁淀川水系（面河川）

仁淀川水系では、一定計画に基づく河川改修事業は実施していませんが、今後とも河川施設の適切な維持管理に努めます。また、公共施設被害が発生した場合は、早期復旧に努めていきます。

(2) 砂防

- ① 当圏域においても、「愛媛東部圏域」と同様に、緊急性、重要性、地域の状況等を考慮し、『重点整備箇所』の整備を計画的に進めることとしており、平成16年に土石流が発生したコヤガ谷川（久万高原町）を始めとして、砂防えん堤や擁壁工などの土砂災害防止施設を整備し、土石流対策、地すべり防止対策、急傾斜地崩壊防止対策を推進します。

肱川圏域

(1) 河川

① 肱川水系

肱川水系の中下流圏域は、平成16年5月13日に河川整備計画が策定され、戦後最大洪水と同程度の洪水を安全に流すために上下流のバランスを取りながら、国と県が連携しての堤防の整備、山鳥坂ダムの建設及び鹿野川ダムの改造を推進します。当面、下流及び菅田地区の堤防整備を推進するとともに、平成19年度の完成を目指し阿蔵地区の堤防整備並びに久米川は災害復旧助成事業として河川改修事業を推進しています。

肱川上流部では、肱川（西予市）及び小田川支川の新川（内子町）において河川改修事業を推進するとともに、ソフト対策として、宇和川（西予市）の浸水想定区域調査を行っていきます。

肱川上流ダムにおいては、既存ダム施設の有効活用、ダムの適切な維持管理及び防災情報の提供に努めます。

また、ソフト対策として、肱川水防演習の実施により関係機関や地域住民の意識の高揚を図り、円滑な水防活動による洪水被害の低減を図ります。

② その他の水系

肱川圏域の二級河川については、出海川（大洲市）の河川改修事業を推進します。

(2) 砂防

- ① 当圏域においても、「愛媛東部圏域」と同様に、緊急性、重要性、地域の状況等を考慮し、砂防えん堤や擁壁工などの土砂災害防止施設を整備することで、土石流対策、地すべり防止対策、急傾斜地崩壊防止対策を推進します。

また、ソフト対策として、土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定を行っていきます。

愛媛南部圏域

(1) 河川

① 渡川水系

渡川水系については、広見川（松野町）などの河川改修事業を推進します。

② その他の水系

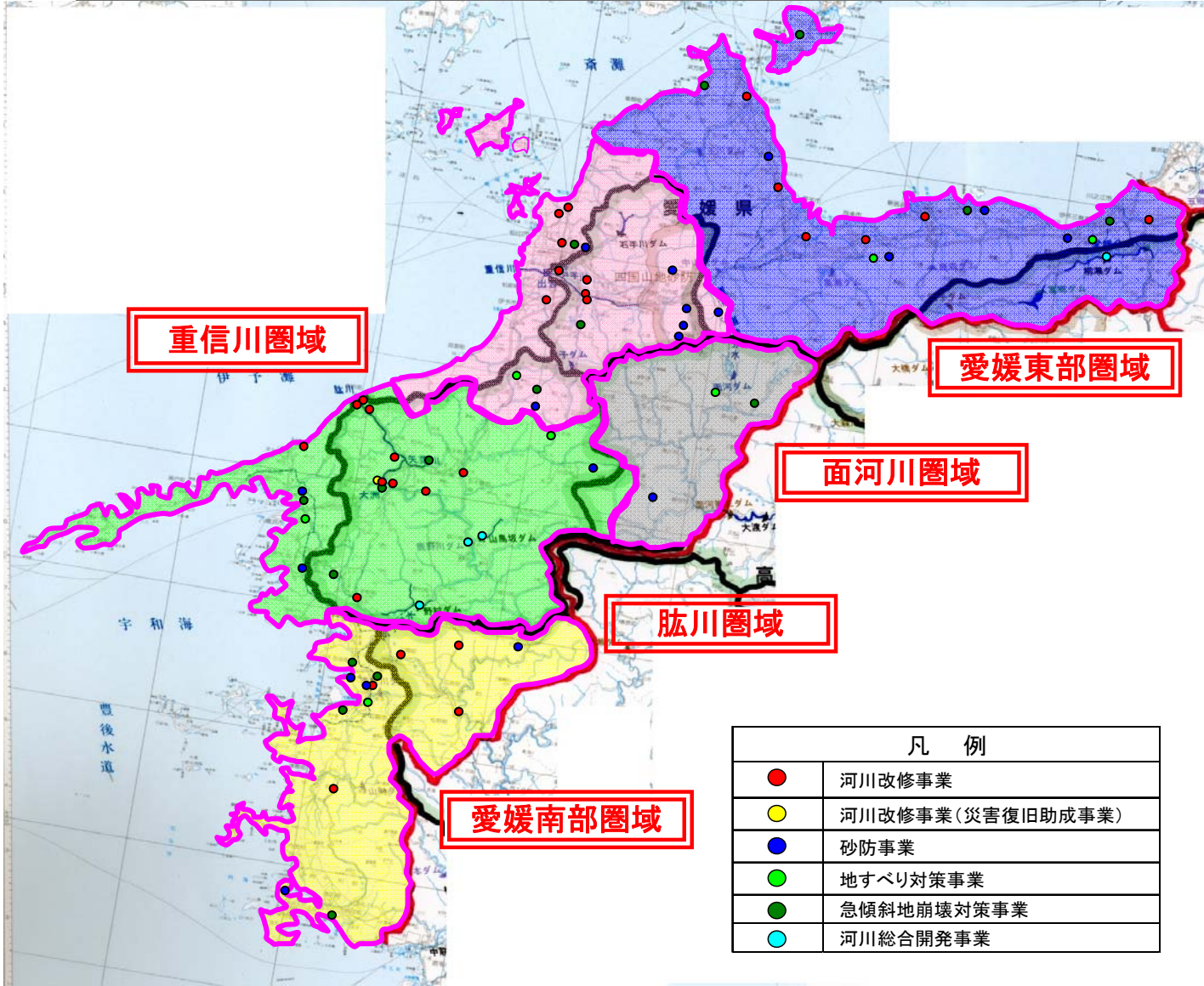
愛媛南部圏域の二級河川については、光満川（宇和島市）などの河川改修事業を推進するとともに、ソフト対策として、須賀川（宇和島市）の浸水想定区域調査を行っていきます。

また、既存ダム施設の適切な維持管理と防災情報の提供に努めます。

(2) 砂防

- ① 当圏域においても、「愛媛東部圏域」と同様に、緊急性、重要性、地域の状況等を考慮し、『重点整備箇所』の整備を計画的に進めることとしており、平成16年に土石流が発生した東知永新川（宇和島市）や平成18年に山腹崩壊が発生した高串西川（宇和島市）などにおいて、砂防えん堤や擁壁工などの土砂災害防止施設を整備し、土石流対策、地すべり防止対策、急傾斜地崩壊防止対策を推進します。

愛媛県 平成19年度 事業実施箇所一覽



重信川圏域

愛媛東部圏域

面河川圏域

肱川圏域

愛媛南部圏域

凡 例	
● (Red)	河川改修事業
● (Yellow)	河川改修事業(災害復旧助成事業)
● (Blue)	砂防事業
● (Green)	地すべり対策事業
● (Dark Green)	急傾斜地崩壊対策事業
● (Cyan)	河川総合開発事業

愛媛県の治水・砂防事業関係お役立ちホームページ集

- ・ 四国地方整備局河川部HP
<http://www.skr.mlit.go.jp/kasen/>
- ・ 四国地方整備局管内の防災・災害情報
<http://www.skr.mlit.go.jp/bosai/>
- ・ 四国地方整備局松山河川国道事務所HP
<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/>
- ・ 四国地方整備局大洲河川国道事務所HP
<http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/>
- ・ 四国地方整備局四国山地砂防事務所HP
<http://www.skr.mlit.go.jp/sabo/>
- ・ 四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所HP
<http://www.skr.mlit.go.jp/yoshino/>
- ・ 四国地方整備局野村ダム管理所HP
<http://www.skr.mlit.go.jp/nomura/>
- ・ 四国地方整備局山鳥坂ダム工事事務所HP
<http://www.skr.mlit.go.jp/yamatosa/>
- ・ 愛媛県HP
<http://www.pref.ehime.jp/>

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

松山河川国道事務所

TEL089-972-0034（代）

大洲河川国道事務所

TEL0893-24-5185（代）

愛媛県土木部河川港湾局

河川課、水資源対策課、砂防課

TEL089-941-2111（代）